

「平成 31 (令和元) 年度被災者栄養・食生活支援業務」支援の流れ

当会は、福島県から委託され、2019 年 4 月 1 日から下記の流れで事業を実施します。

少しでも被災された方の栄養・食生活に関する支援のお手伝いできればと考えており、今年度は、より自立した生活への支援となるよう取り組んでいきますので、よろしくお願ひします。

依頼者（市町村、保健福祉事務所等）

ステップ 1

「要望書」を栄養士会へ送ります。
※メール・FAX・郵送でお申し込みください。
※「要望書」は県健康づくり推進課（旧：健康増進課）ホームページよりダウンロードできます。

Q 仮設住宅だけでなく、借上げ住宅の個別訪問もしてもらえると助かるのだけど…
A 大丈夫です。

Q 職員も行くのだけれど、補助業務でもいいの？
A 大丈夫です。

Q 調理実習等をお願いしたら、食材費は、（依頼者が）負担しないといけないの？
A 当会が負担します。

Q 定期的に健康サロンの栄養指導等をお願いしたいな。
A 大丈夫です。



⑥アンケート・事後フォロー支援後の状況をお伺ひします。

⑤実施報告
翌月 10 日までに「実績報告書」の送付により報告しますので御確認ください。
（管轄保健福祉事務所等にも情報提供します。）

④実施

③事前打合せ
依頼者と派遣者で行います。

②派遣者の決定
※依頼者による指名にはお応えできない場合がありますので、御了承ください。

ステップ 2

①栄養士会から連絡詳細をお伺ひします。

公益社団法人福島県栄養士会

【お問い合わせ先】（公社）福島県栄養士会
〒963-8014 郡山市虎丸町 6-18 虎丸ビル 201
☎ 024-939-1195 FAX 024-939-1222
専門コーディネーター（渡辺美智子）の勤務日

毎週月曜日・火曜日・金曜日の 9:00～17:00
※当会事務員は平日の 9:00～17:00 の間勤務していますが、御連絡は専門コーディネーターからお電話を入れさせていただきます。

分からない事があれば、何でも御相談ください。

